

二宮町選挙管理委員会会議録

日 時 令和8年1月26日(月) 午前9時00分～午前9時25分

場 所 二宮町役場2階 公室

出席者 委員

委員長 柳川 駅司

委員長職務代理者 畠山 康

委員 二見 泰弘

委員 小野田 年男

事務局

書記長 釧持 直人

書記 佐竹 大介

欠席委員：なし

会議次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

○第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査関係

議案第 29 号 選挙人名簿から抹消すること…P1

議案第 30 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P3

議案第 31 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること…P7

議案第 32 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数を定めること…P8

議案第 33 号 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数を定めること…P9

4. その他

(1) 次回選挙管理委員会について

5. 閉会

会議の内容

書記長： 皆様、おはようございます。

先日に引き続き、本日もご出席いただきましてありがとうございます。これより選挙管理委員会の方を開催させていただきます。

はじめに、柳川委員長より、ごあいさつをよろしく願いいたします。

委員長： — あいさつ —

書記長： ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。本日、出席委員は全員でございます。定足数に達しており、会議は成立しております。

それでは、委員長の議事進行でよろしく願いいたします。

委員長： 本日の会議日程は、会議資料のとおりでございます。

事務局より議案の説明をお願いします。

議 題 関 係

○第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査関係

議案第 29 号 選挙人名簿から抹消すること

議案第 30 号 選挙人名簿に登録する者を定めること

議案第 31 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数を定めること

議案第 32 号 地方自治法第 76 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を定めること

議案第 33 号 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数を定めること

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

(1) 次回選挙管理委員会について

令和 8 年 1 月 27 日 (火) 午後 5 時 30 分 役場 2 階 第 1 会議室

委員長及び委員 了承

委員長： 本日の議案等はすべて終了いたしました。

閉 会
